羽咋市復興公営住宅 入居本申込のご案内

令和6年能登半島地震により被害に遭われた市民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

羽咋市では、これまで3回の意向調査を行い、入居仮申込を受付してきましたが、今回、最終的な申込として本申込を受付し、入居者の決定を行っていきます。 ご希望される方は、期間内に本申込書をご提出ください。

<u>すでに仮申込をされている世帯も、本申込が必要となりますのでご注意くださ</u>い。希望されない方は、提出の必要はありません。

■受付期間等について

〇受付期間 令和7年11月11日(火)から令和7年12月24日(水)まで (土、日、祝日を除く)

〇受付時間 午前9時から午後4時まで

〇受付場所 羽咋市役所2階 住まいの支援窓口

※遠方にお住まいの方または上記の時間帯での来庁が難しい方は、下記お問合せ先までご相談ください。



■お問合せ先

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地 羽咋市産業建設部地域整備課都市計画係 電話0767(22)9645

ı

1. 復興公営住宅とは

復興公営住宅(災害公営住宅)とは、災害で住宅を失い、自力での住宅再建が難しい被災者向けに、低廉な家賃で賃貸する公営住宅です。入居には、様々な要件を満たすことが必要です。

2. 入居要件について

入居申込には、下記の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 令和6年能登半島地震により羽咋市内で居住していた住宅を失った世帯。
- (2) 罹災証明の判定が全壊の世帯。または大規模半壊・中規模半壊・半壊で住宅 を解体した世帯。
- (3) 居住できる家を所有していない世帯。
- (4)被災者生活再建支援制度の加算支援金を申請(受給)していない世帯。
- (5) 暴力団員がいない世帯。

※単身世帯でも年齢を問わず入居可能です。

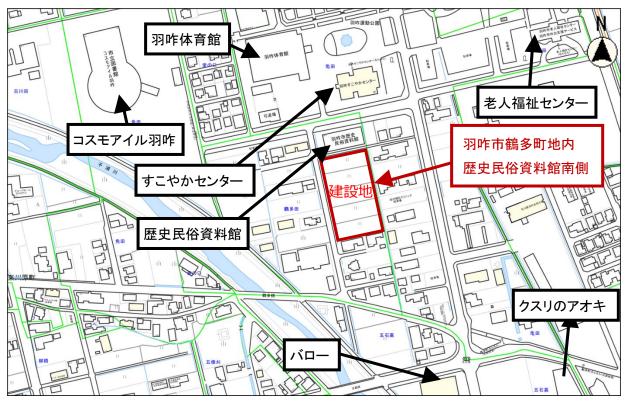
3. 本申込に必要なもの

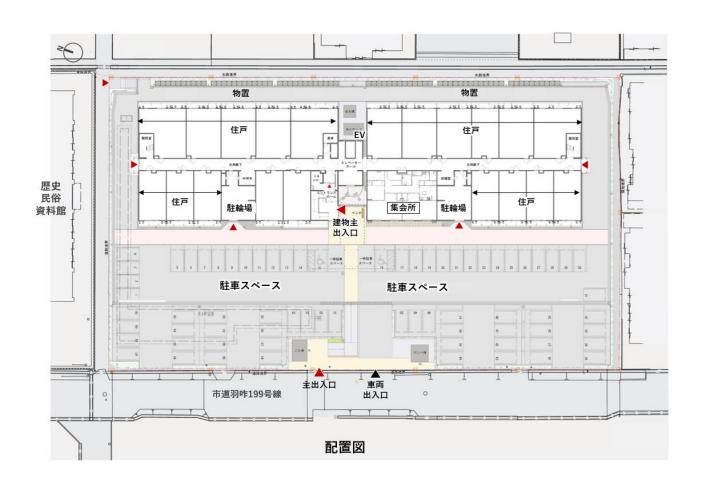
- (1)羽咋市復興公営住宅入居本申込書(同封)受付窓口にもございます。市ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 罹災証明書の写し(仮申込で提出済の方は不要)
- (3)「大規模半壊」、「中規模半壊」、または「半壊」の世帯は、解体したことが分かるもの。※完了通知書の写し、解体証明書の写し又は滅失登記簿謄本の写し (仮申込で提出済の方は不要)
- (4) 障害者手帳の写し(該当者のみ)
- (5)介護保険証の写し(該当者のみ)
- (6) 住民票の写し(入居者全員分、続柄記載のもの)
- (7) 所得・課税証明書(18歳以上の入居者全員分、最新年度のもの)
 - (6)(7)については、窓口へ以下の書類を提示していただければ、<u>交付</u>**手数料が免除**されます。
 - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
 - ·「罹災証明書(原本)」

【注意】コンビニ交付サービス、電子申請及び住民票の写しの広域交付で交付する証明書は、有料となります。

4. 建設地

本市の復興公営住宅は、下図で示す場所で整備します。





5. 戸数・間取り等について

【構造規模】鉄骨造3階建て(エレベーター1基)

【整備戸数】70戸、集会所1か所

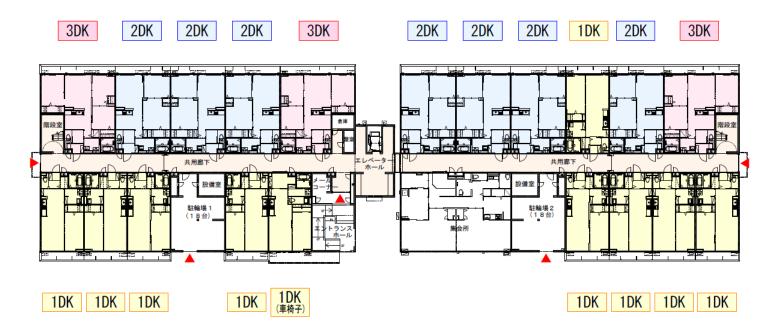
【附帯施設】駐車場70台(内、障害者用2台)、一時駐車スペース2台、 駐輪場36台、外部物置(70か所)、ごみ置場、受水槽、ボンベ庫

【間取りについて】

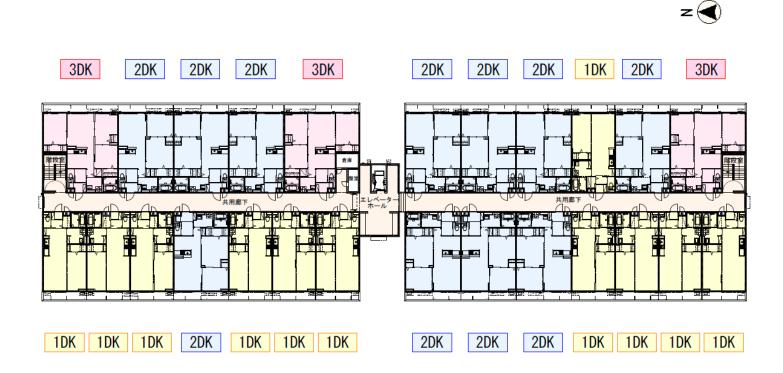
間取り(1DK、2DK、3DK)については、本申込を基に決定します。 入居する部屋の配置については、入居内定後に抽選会を実施する予定です。

間取り	戸数	世帯人員	戸当たり面積
1 D K	32戸 (内、車いす用1戸)	1~2人	約45㎡
2 D K	29戸	2~3人	約58m²
3 D K	9戸	3人~	約66㎡





1 階平面図



2,3階平面図

6. 家賃について

復興公営住宅の家賃は、通常の市営住宅と同様に、入居世帯の収入や、住宅の規模・立地等によって設定されます。世帯の収入は、「政令月収★」として算出します。 入居後の家賃は、前年の所得や住宅の経過年数等により毎年見直されます。

政令月収と家賃について

		収入 分位	世帯の収入	住宅の間取		Ŋ		
一般 裁量 世帯 世帯 **2			1DK		2DK		3DK	
	(政令月収)		1DK-1	1DK-2	2DK-1	2DK-2	3DK	
本来入居世帯	1	104,000 円以下	15,600	15,700	19,900	20,000	22,900	
		2	104,000 円超~ 123,000 円以下	18,000	18,100	23,000	23,100	26,500
	本来入	3	123,000 円超~ 139,000 円以下	20,600	20,700	26,300	26,400	30,300
	4	139,000 円超~ 158,000 円以下	23,300	23,400	29,700	29,800	34,100	
		5	158,000 円超~ 186,000 円以下	26,600	26,700	33,900	34,100	39,000
収入超過世帯	収 入 超	6	186,000 円超~ 214,000 円以下	30,700	30,900	39,100	39,300	45,000
過世帯	収 世入 帯超 過	7	214,000 円超~ 259,000 円以下	35,900	36,100	45,800	46,000	52,700
		8	259,000 円超~ 313,000 円以下	41,400	41,700	52,800	53,100	60,800
高額所得者※1		5 ^{※1}	313,000 円超~	,	,	,	,	•

- ※1 高額所得者とは、5年以上入居し、最近2年間の政令月収が313,000円超の世帯
- ※2 裁量世帯とは、以下のいずれかに当てはまる世帯
 - •【障害者世帯】障害者のいる世帯(身体1~4級、精神1~3級、知的A~B(軽度を除く))
 - ・【高齢者世帯】入居者全員が60歳以上又は18歳未満の者である世帯
 - ・【子育て世帯】小学校就学前の者がいる世帯

★政令月収の求め方

- ① 収入の種類別(給与・事業・年金)に所得金額を計算します。
- ② 各自の総所得額を計算します。
- ③ 世帯の中の収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算します。
- ④ 世帯の総所得金額から控除額を差し引き、12ヶ月で割って政令月収額を計算します。

政令月収 = (A 所得金額 − B 控除額)÷12

世帯人員や所得に応じた世帯ごとの家賃イメージ

世帯人数	世帯構成イメージ	家賃の目安
		(48)() (4 - 2
1人	60 代前半の単身者(年金収入)	(1DK)約45㎡
	(世帯収入約 200 万円)	約15,600円/月
2人	年金暮らし 70 代夫婦	(2DK)約58㎡
	(世帯年収約 300 万円) [220 万円+80 万円]	約20,000円/月
3人	片働き夫婦+子ども1人(未就学児)	(2DK)約58㎡
	(世帯年収約 440 万円)	約34,000円/月
4人	共働き世帯+子ども2人(中高生)	(3DK)約66㎡
	(世帯年収約 600 万円) [500 万円+100 万円]	52,700円/月

【"一定以上の収入"がある世帯の家賃について】

入居から3年経過後、"一定以上の収入"がある世帯(収入超過者)の家賃は、近傍同種家賃^{※3}(現時点での目安:月額13~19万円程度)に、段階的に引き上げられます。また、入居から5年経過後、高額所得者に認定されると、明渡義務が発生します。本申込時に、添付書類を基に、"一定以上の収入"がある世帯(収入超過者)に該当するどうかを確認いたします。

※3 近傍同種家賃とは、国が別で定めた算出方法で計算された家賃

7. 注意事項

- (1) 入居後は、家賃(6ページ参照)・光熱水費等の支払いが必要になります。 駐車場代は未定です。
- (2) 入居時には、敷金(家賃の3か月分)の支払い、連帯保証人が必要です。
- (3)復興公営住宅は、被災者生活再建支援制度の加算支援金(賃貸)の対象とはなりません。
- (4) 駐車場は、1世帯当たり1台までとなります。
- (5) ペットの飼育は不可です。
- (6) 次のものは、必要に応じて各自で設置していただく必要があります。
 - ・住戸の照明器具(居室及びダイニング)
 - IHクッキングヒーター (ガスコンロ不可)
 - エアコン
 - ・カーテン
- (7) 市営住宅は、入居者の皆さんが共同して維持管理・運営していますので、入 居後、自治会にご入会をお願いします。
- (8) 町会への加入は原則ありませんが、希望される方は個別に町会に申し出てく ださい。
- (9) 希望される方は以下のサービスをご利用いただけます。
 - ・水道スマートメーターによる見守りサービス (無料)
 - ・羽咋市緊急通報機器設置事業による緊急通報サービス(月額800円)
 - ・能越ケーブルネットによるBS受信等(受信料は入居者負担)

8. 今後の予定

令和7年11月11日~12月24日 本申込受付

令和8年3月頃

入居内定

(※部屋決めにつきましては、内定後にご連絡いたします)

令和8年9月下旬

住宅完成

令和8年10月~

入居開始